

第 3 回議会改革検討委員会要録

日 時 8 月 11 日 (月) 午前 10 時～11 時 9 分
場 所 議会委員会室
出 席 堀内、富木、康村、長岡、辻、芳倉、東
服部
資 料 議員報酬等一覧表
議 題

1. 議員報酬の見直しについて

○議員報酬削減に至った経緯、条例上の扱い、削減総額等について、議会事務局からの説明を求める。
○(事務局)資料の議員報酬等一覧表を使って説明する。資料は議員定数、議員報酬の内訳、減額条例の扱いを一覧にしている。減額条例が制定されているのは、上牧町と平群町、王寺町、三宅町である。上牧町では、議長が5万円減額で月支給額32万円、副議長が2万円減額で同28万円、議員が2万円減額で同26万円となっている。減額条例は上牧町が平成18年1月から、平群町は20年9月から、王寺町は19年4月から、三宅町は18年4月からとなっている。効果額については、18年には定数16名で560万円、19年4月から定数12名で2,592万円、合計3,152万円であり、年額平均で324万円となる。

○減額条例では18年1月から当面の間となっているが、これは財政集中改革プランに取り組みされた時期である。従って、減額の是非を議論するまでもなく、財政削減に議会として出来ることに取り組んだ経緯である。この時期に、議員報酬の削減と議員定数の削減(19年4月から16名を4名減とし、12名に削減)を実施している。

○議員報酬に関する議会基本条例の扱いは次の通りである。第19条第1項では「議員報酬は、町の負託に応える議員活動への対価であることを基本とし、上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例(平成20年9月条例第24号)により定めるものとする。」、第2項では「議員報酬の改正に当たっては、上牧町特別職報酬等審議会条例(昭和52年6月条例第18号)第2条の規定に基づく審議会意見のほか、財政改革の視点、町政の現状及び課題、将来予測等を考慮し、町民の意見を十分に反映して決定するものとする。」としている。一口でいえば、議員報酬の改定は町民意見をよく聞いて実施するようとの規定である。

○3月議会で特別職報酬削減の廃止条例が出ていたが、それと同じ扱いで議員報酬の削減を廃止する条例を議員提案で出すことになる。12月議会か、4月実施であれば遅くとも3月議会に出す必要がある。

○議員報酬を元に戻すかどうかについては、議会・議員の立場では元にもどして当然と思うが、これに立ちほだかるのが住民感情である。このところ地方議員のあり方について、兵庫県議の例を始め、議員の発言等で地方議員の問題が起こっている。政務調査費について、我々(上牧町会議員)も貰っているのではないかと住民がおられるのではないかと。提案として、10月に開催予定の議会報告会で、議員報酬削減の状況と元へ戻す必要性について、状況によって引き上げる必要性について、住民の意見を伺ってはどうか。年齢的には議長が最も若く、50歳代が5名であるが、我々の希望としてはもっと若い世代を議会に参画して貰うことで、それぞれの年代が議員として活動しているのが一番望ましい。若い人たちが議員になるためには、生活第一にと議員報酬に関心があり、現状では副業を持たない限り立候補が難しい。議会報告会のなかで一つの議題に取り上げてはどうか。

○議員報酬の削減を元に戻すことから議論を進め、来年の通常選挙に間に合うようにしてはどうか。減額した理由が財政健全化団体に陥ることが分かり、議員のもある程度の責任があるとのことで、協

力した。健全化団体から脱出し10億円近い財政調整基金もあるので、取りあえず元へ戻すことで進めてはどうか。議員報酬の見直しについては、来年の議員選挙の後に議論を進めてはどうか。

○議員報酬を戻すことについては、中長期財政計画に盛り込まれているのか。

○金額としてはそれ程の額では無く、経常経費の範囲内として盛り込まれていないのではないのか。本来の議員報酬の引き上げに関しては、白紙と考えるべきではないか。

○元に戻す場合、単年度でどの位の金額になるのか。

○（事務局）年額で324万円である。

○いま不祥事等で地方議員に対する批判が高まっており、国民からは私たちも同じ目で見られている。基本条例では町民の意見を十分反映して決めること、将来の予測や町政の課題等を含めて町民意見を反映させて協議することが謳われている。基本条例をもとに進めてはどうか。

○議会としても議員報酬削減だけでなく議員定数削減も行ってきた。町民意見の聞き方は、誰の意見を聞けばよいのか難しいところがあり、実情を訴えて理解を求めるのがよいのではないか。

○議員報酬削減は早く元に戻すべきである。若い人に議会へ参加して頂きたいので、40歳代、50歳代の年収を調べて、その年収を考慮して決めるべきである。

○進め方として、議会基本条例をもとに住民の意見を十分に聞きたい。いま日当制をどうにゆうしている議会もあり、議会報告会で住民の声を聞いたうえで議論してはどうか。

○いまの議会としては、議員の任期が27年4月で任期満了となる。本来の議員報酬のあり方を議論すべきであるとの意見があるが、この議会では時間的な制約があり難しいのではないか。今後の進め方としては、当面は次回の本委員会や議会報告会を通して、議員報酬削減を元に戻すことに絞って議論し、本来の議員報酬のあり方については、次の議会において議論を進めることにしてはどうか。この資料をもとに議員報酬削減に至った経緯、他町議会との比較、戻すこと理由付け等について議論してはどうか。議員報酬本来の見直しについては、次の議会で議会基本条例のもとについて町民意見の反映を図らなければならないし、特別職等報酬審議会の開催も必要となる。以前に議員定数削減で公聴会を開催して町民意見を聞いたが、そうしたキチツとした手続きを経て議論を進めなければならない。当面の話と27年4月以降の話を整理しながら進めて行ってはどうか。

○議員報酬の改定について議論するのは、まだやや過ぎるのではないか。町が行ったように削減額を元に戻す議論が先であると思う。議会としては、議会改革を進め早い段階から取り組み、議員定数も報酬も削減してきた。ここへ来て上牧町の財政も平準化され、町においても減額してきた報酬を戻していることもあり、今回は議会としても議会改革をキチツと進めていることを住民に説明し、議会報告会でも住民の意見を聞いたうえで、議員報酬削減を戻すことを問いかけてはどうか。それでも反対であるとの住民意見が多くあるのであればそのまま継続すればよいし、また我々の努力を認めて削減の廃止を容認してくれるのであれば実施すればよいのではないか。

○議会報告会において町民の意見を聞くのはよい機会ではないか。その前提となる議会としての考え方を問題提起が必要であり、次回の本委員会で議論してはどうか。そのうえで議長や議会運営委員長を中心に取り組みを進めてはどうか。

○報酬削減を戻すことの影響額を中長期財政計画に盛り込んではどうか。

○中長期財政計画へ反映させなければならない程の金額ではない。

○理由付けとして議会改革を進めているとの意見があったが、未だ始まったばかりでありもう少し皆で智慧を絞ったほうがよいのではないか。

2. インターネット中継の試行並びにタブレット端末の運用開始について

○（事務局）インターネット中継の準備については、8月18日から22日位までに器機等を設置する予定である。その後、8月27日から29日位にデモンストレーションを実施し、議員に見て頂く。モニ

ター画面は上下二分し、上が議員、下が理事者となる。テロップは議員の質問者に名前を入れることが出来、理事者側の答弁者側は入れることが出来ないで理解をお願いする。9月3日の議会運営委員会の中継を業者も立会でテストを行う。9月定例会は、試行放映となる。

○中継の範囲はどうするのか。

○やろうと思えば全部出来る。

○中継の範囲は未だ決めていないのではないかと。先ず本会議からというのがこれまでの議論であった。常任委員会すべてを中継できるかとなれば、恐らく次の段階の話ではないのか。改めて議論する必要があるし、IT会議が立ち上がっている。

○これまでも議論してきたが、今ある設備を活用し費用を出来るだけ抑えてやるのを基本としており、機能的に色んな制約がある。その中でのインターネット中継であり、しかもライブ中継で始めることになっている。録画放映をするための編集関係費用は、26年度予算には計上していないし、録画データ保存システム等も含まれていない。従って先ず本会議4日間、それが無理であれば一般質問2日間か本会議2日間で行くのか、また物理的に可能であれば決算特別委員会や常任委員会まで中継するのか。委員会は物理的に可能か。

○（事務局）やろうと思えば可能である。

○これまで議論してきたように、最初から無理は禁物である。本会議ではそれほどでもないが、委員会の場合に未だ間を置いた質疑が行えていない。テロップを半手動で入れていることを十分認識し、必要とする間を取ってやらないことには、テロップを入れるタイミングが取れない。このことも試行期間中に十分慣らしながら、徐々に運用を進めて行く必要がある。

○中継するイメージはあるが、実際にやるイメージは浮かんで来ない。十分見極めて進めて行くのがよいのではないかと。

○9月3日に行うテスト結果を見てから、議会としてどの範囲を中継するのか判断してもよいのではないかと。今回は事前に周知させるよりも、直前にでも告知して気がついたらテスト放映が始まっていたということでもよい。民放や新たな電波、最近ではFMハイホーが、気がついたら始まっていたが、こういうやり方でよいのであり、これなら大丈夫というところで、大々的PRもしキャンペーンをやりながら視聴者を増やして行けばよいのではないかと。試行的に中継を開始し、「機械的な不具合とか運営上の不具合があれば、議長の判断で遮断することもある」ことを断り書き入りでやる必要がある。

○9月3日のテストをやりながら、実際のイメージを掴んだうえで議論すればよい。

○編集するのにどの位の費用がかかるのか。

○未だ詰めていないが、これまでのデータでは100数十万円から200万円程度であり、やり方によっては数100万円になる可能性もある。どこまで編集するかによっても変わって来る。ホームページからインターネット中継へアクセスする連動もある。例えばY議員を選び、Y議員の映像だけを検索しようとするれば少々高く付く。

○それは機材の問題か。

○機材と運用の両方の費用である。編集は、Y議員だけの一般質問や発言を一括りにする作業であり、それへのアクセスを可能にする作業である。これは相当な費用が発生し、今回これらの費用は26年度予算に見込まれておらず、27年度以降の対応となる。

○議事録においても同じような課題がある。議員名や用語による検索システムが将来的には必要になってくる。

○これはホームページの問題であり、今後において別途の議論が必要である。

○タブレット端末の運用開始については、8月21日午後に理事者側を含めて第1回目の研修が実施される予定である。使い方についてのこれまでの議論として、①町が提出する資料の閲覧、②議員と議

会事務局との通信手段（添付ファイルを含む）、③災害時における情報提供、④一定の範囲内での議員の調査活動（検索）でスタートする。議員が提出する資料の扱いやメール使用範囲等の色んな使い方が議論の過程で出ているが、今後運用しながら検討し協議して行く。先ず4つの使い方で運用開始する。

3. 議会報告会への取り組み

○8月4日開催の全員協議会の後、議長と議会運営委員会委員長で協議した。報告内容としては、①土地開発公社の解散の経緯について、②インターネット中継の開始及びタブレット端末の導入について、③平成25年度決算の決算審議内容について、④住民との意見交換であり、質疑応答を含めて実施する。開会あいさつは議長、進行は議会運営委員長、公社解散については財政問題特別委員長、インターネット中継の開始及びタブレット端末の導入については議会改革検討委員会委員長、平成25年度決算の決算審議内容については決算特別委員長、閉会あいさつは副議長がそれぞれ担当する。住民との意見交換のなかに議員報酬の話をここに含めてはどうか。

次回開催予定は、9月25（木）午前10時～

以上